

令和8年第1回港区議会定例会 提出予定案件

港 区

令和8年第1回港区議会定例会提出予定案件一覧

区長報告2件

区長報告第1号	専決処分について（令和7年度港区一般会計補正予算（第7号））	3
区長報告第2号	専決処分について（損害賠償額の決定）	4

議案32件

議案第 1号	港区行政手続条例の一部を改正する条例	5
議案第 2号	港区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	6
議案第 3号	港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	7
議案第 4号	港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	8
議案第 5号	港区公契約条例（新規）	9
議案第 6号	港区特別区税条例の一部を改正する条例	10
議案第 7号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	11
議案第 8号	港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	12
議案第 9号	港区立母子生活支援施設条例の一部を改正する条例	14
議案第10号	港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例	15
議案第11号	港区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	16
議案第12号	港区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（新規）	17
議案第13号	港区学童クラブ条例の一部を改正する条例	18
議案第14号	港区介護保険条例の一部を改正する条例	19
議案第15号	港区立みなと芸術センター条例の一部を改正する条例	20
議案第16号	港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例	21
議案第17号	港区立学校設置条例の一部を改正する条例	22
議案第18号	港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	23
議案第19号	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	24
議案第20号	港区議會議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	25
議案第21号	令和7年度港区一般会計補正予算（第8号）	26
議案第22号	令和7年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	26

議案第23号	令和7年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）	26
議案第24号	令和8年度港区一般会計予算	26
議案第25号	令和8年度港区国民健康保険事業会計予算	26
議案第26号	令和8年度港区後期高齢者医療会計予算	26
議案第27号	令和8年度港区介護保険会計予算	26
議案第28号	工事請負契約の承認について（港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等外壁等改修工事）	27
議案第29号	指定管理者の指定について（港区立赤羽橋駅自転車駐車場）	28
議案第30号	訴えの提起について	29
議案第31号	包括外部監査契約の締結について	30
議案第32号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	31

追加議案2件

港区監査委員の選任の同意について	32
人権擁護委員候補者の推薦について	32

（参考）

区長報告 2件		
専 決 分	2件	内訳 令和7年度補正予算 1件 損害賠償額の決定 1件

議 案 32件		
条 例	20件	内訳 新規制定 2件 一部改正 18件
予 算	7件	内訳 令和7年度補正予算 3件 令和8年度予算 4件
その他の議案	5件	内訳 工事請負契約の承認 1件 指定管理者の指定 1件 訴えの提起 1件 包括外部監査契約の締結 1件 広域連合規約の変更協議 1件

追加議案 2件		
人 事 案 件	2件	内訳 監査委員の選任の同意 1件 人権擁護委員候補者の推薦 1件

令和8年第1回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第1号

【企画経営部財政課】

専決処分について（令和7年度港区一般会計補正予算（第7号））

本件は、令和7年度港区一般会計補正予算（第7号）について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

【専決処分をした日】

令和8年1月19日

【補正予算額】

1億9,232万2,000円

【概要】

令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の計上

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、清掃車による物損事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（損害賠償額を決定した日）】

令和8年1月30日

【概要】

令和5年2月2日、港区高輪一丁目3番2号のマンションの地下2階駐車場内において、区の清掃車（小型プレス車）がごみ保管場所に接近するために後進した際、完全に格納されていなかった駐車場の防火シャッターに衝突し、防火シャッターの座板を損傷させた物損事故に伴う損害賠償です。

【損害の状況及び損害額】

マンションの地下2階駐車場の防火シャッターの座板が損傷しました。これに伴う損害額は、次のとおりです。

相手方（マンション管理組合）：345, 400円

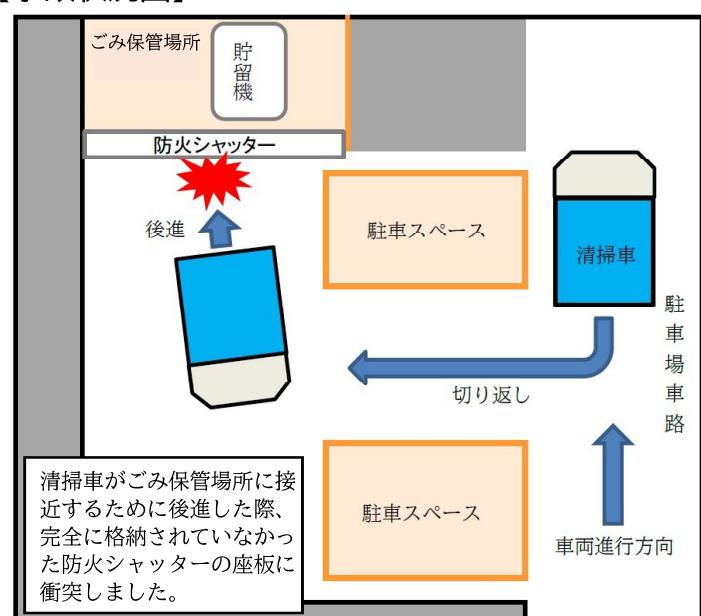
【責任の割合】

区：70% 相手方：30%

【損害賠償額】

241, 780円

【事故状況図】



港区行政手続条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続法」の一部改正を踏まえ、聴聞等の通知に係る公示送達の方法を変更するものです。

【法令改正の背景】

令和4年6月、国のデジタル臨時行政調査会により「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」が決定され、行政による代表的なアナログ規制^{※1}の見直しが必要であるとされました。これを踏まえ、デジタル技術の進展を踏まえたその効果的な活用のための規制の見直しを推進するため、書面掲示規制の見直しとして、不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合における聴聞の通知及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達^{※2}をインターネットによる公表等により行うこととする行政手続法の改正が行われました。

※1 代表的なアナログ規制として、「目視」「定期検査・点検」「実地監査」「常駐・専任」「書面掲示」「対面講習」「往訪閲覧縦覧」の7項目が挙げられています。

※2 公示送達とは、送達すべき書類について名宛人の所在が明らかでない場合等において、送達に代えて所定の掲示場に一定期間掲示することで法的に到達したものとみなす制度をいいます。

【条例改正の内容】

①名宛人の所在が判明しない場合の聴聞の通知及び弁明の機会の付与の通知における公示送達の方法として、区規則で定める方法（インターネットによる公表を想定）に加え、掲示場での掲示等により行うこととします。

②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年5月21日

港区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、条件付採用期間中の職員の分限に係る事由を定めるものです。

【条例改正の背景】

職員を新規で採用する際には、一定期間において職務を良好な成績で遂行できたことをもって正式採用とする条件付採用を行っています。

条件付採用期間中の職員には、正式採用後の職員と同じような身分保障はなく、これらの職員の中に適格性を欠く者がいるときには、条例に分限の事由が定められていない限り、任命権者の裁量権の範囲内において降任又は免職を行うことが可能となっています。

条件付採用期間中の職員に適用されている分限処分の公正性、平等な取扱いをより明確化するため、降任又は免職を行う事由を条例で定めます。

【条例改正の内容】

①条件付採用期間中の職員を降任し、又は免職する事由※を以下のとおり定めます。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障により職務遂行に支障があり又はこれに堪えない場合
- ・必要な適格性を欠く場合

※正式採用後の職員と同等の事由を定めます。

②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日

港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、管理職員が週休日に勤務を要する場合における時間単位の勤務時間の割振り変更を可能とするものです。

【条例改正の背景】

職員が週休日に勤務を要するため平日に週休日の振替等を行う場合、現行では1日を単位として週休日を振り替えるか、半日を単位として勤務時間の割振り変更を行うかに限られています。

行事に出席する場合など管理職員が週休日に勤務した際に、勤務時間が半日相当の時間数に満たない場合には、勤務時間を平日に割振り変更することができないことから、より働きやすい職場環境を整備するため、管理職員が勤務時間の割振り変更をより柔軟に行うことができるよう条例改正を行います。

【条例改正の内容】

- ①管理職員が週休日に勤務する必要がある場合において、1時間単位で勤務時間の割振り変更を行うことができることとします。

例：月曜日の1時間の勤務時間を日曜日における1時間の勤務時間に割振り変更する。

日	月	火	水	木	金	土
	1					
<p>1時間 勤務</p> <p>6時間 45分 勤務</p>		<p>7時間 45分 勤務</p>	<p>7時間 45分 勤務</p>	<p>7時間 45分 勤務</p>	<p>7時間 45分 勤務</p>	週休日

- ②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け管理職員の給与を改定するほか、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大等をするものです。

【条例改正の背景】

特別区人事委員会から、管理職員の役割の重要度が増している状況に鑑み、管理職の職務・職責をより重視した給与体系の実現と処遇改善について勧告がなされたことを受け、管理職員に係る給与制度の見直しを行います。

また、人材確保及び世代間の給与配分の適正化等の観点から技能系職員の給料表の見直し等を行うとともに、支給対象となる職員の平均給料月額を基準として算出している宿日直手当について、令和7年に行った給料月額の引上げを踏まえて支給額の上限額を引き上げます。

【条例改正の内容】

- ①部長級の給料表について給料月額の刻みの大きい簡素な号給構成に変更するとともに、課長級の給料表について初号近辺の号給をカットし、初号の給料月額を引き上げます。
- ②行政職給料表(二)の級の号給数を見直すとともに、必要な号給の切替えを行います。
- ③平日における管理職員特別勤務手当の支給対象となる時間帯を拡大します。

午前零時から午前5時まで → 午後10時から翌日午前5時まで

- ④宿日直手当の支給額の上限額を引き上げます。

通常時 9,200円 → 9,500円

年末年始 11,500円 → 11,800円

- ⑤その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日。ただし、④については公布の日

【適用期日】

④については、令和7年4月1日

本案は、区における公契約の適正な履行の確保等を図るため、新たに条例を制定するものです。

【条例制定の背景】

区はこれまで「港区が発注する契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境確保の促進に関する要綱」により、独自の最低賃金水準額を定め、工事請負契約及び長期継続契約において労働環境の確保の促進を図ってきました。

近年、物価や賃金の急上昇や人手不足、下請を担う区内中小企業の減少など、労働環境を取り巻く環境が大きく変化しており、労働環境確保の取組を更に強化し、公共サービスの安定的な確保に取り組んでいく必要があります。

今後も、適切な入札・契約制度を運用しつつ、公共サービスの質の確保と安定的な提供を継続していくため、区と受注者双方の責務や履行を担保する権限等を明確化し、取組を強化するため、条例を制定します。

【条例の主な内容】

- ①公契約に係る基本方針を定めます。
- ②区及び受注者の責務並びに区内事業者の活用について定めます。
- ③労働報酬下限額の決定及び港区労働報酬等審議会の設置について定めます。
- ④受注者への報告義務、立入調査、是正措置等について定めます。
- ⑤公契約において締結する契約事項について定めます。

【施行期日】

令和9年4月1日。ただし、③については令和8年4月1日

港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、納税通知書等に係る公示送達の方法を変更するものです。

【法令改正の背景】

国のデジタル臨時行政調査会により「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」が決定され、行政による代表的なアナログ規制の見直しが必要であるとされました。これを踏まえ、デジタル技術の進展を踏まえたその効果的な活用のための規制の見直しを推進するため、書面掲示規制の見直しとして、納税通知書、督促状等に係る公示送達をインターネットによる公表等により行うこととするなどの地方税法の改正が行われました。

【条例改正の内容】

- ①公示送達について、地方税法施行規則に定める方法（インターネットによる公表）に加え、掲示場での掲示等により行うこととします。
- ②その他規定の整備

【施行期日】

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日※

※改正法の公布の日（令和5年3月31日）から起算して3年3か月を超えない範囲内において政令で定める日

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

本案は、芝公園駅自転車駐車場を新たに設置するものです。

【条例改正の背景】

芝公園駅周辺における放置自転車対策として、駅に近接する区有地に収容予定台数70台の自転車駐車場を新たに整備します。

【条例改正の内容】

- ①自転車駐車場の名称及び位置を定めます。

名 称 港区立芝公園駅自転車駐車場

位 置 港区芝公園二丁目513番4

- ②港区立芝公園駅自転車駐車場の利用方法を一時利用のみとします。

【施行期日】

区規則で定める日（令和8年9月1日予定）

【位置図】



議案第8号

【街づくり支援部建築課】

港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、都市計画が変更された田町駅東口地区地区計画及び品川駅西口地区地区計画の区域内における建築物の制限を定めるものです。

【各地区の街づくりの概要】

①田町駅東口地区

本地区は、J R田町駅や都営地下鉄三田駅に近接する交通利便性が高い立地特性を有しています。駅東西と周辺市街地へのアクセス性を向上させる歩行者ネットワークの形成、産官学連携拠点の形成等により、土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を図り、にぎわいある複合市街地の形成を目指しています。

②品川駅西口地区

本地区は、品川駅の西側に位置し、変化に富んだ地形や緑、大街区での土地利用がなされてきた地区であり、本地区周辺では、環状第4号線等の整備事業が行われています。多様な都市機能の導入と緑豊かな空間の調和の取れた複合市街地を形成するまちづくりが進められています。

【条例改正の内容】

①田町駅東口地区地区計画の都市計画の変更

- ・地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。
- ・計画地区「複合開発地区」の名称を「A街区」に改めるとともに、新たに「B街区」、「C街区」及び「D街区」を加えます
- ・計画地区の区域に建築してはいけない建築物、建築物の建ぺい率の最高限度、建築物の壁面の位置、建築物の高さの最高限度及び建築物の建築の限界の制限を定めます。

②品川駅西口地区地区計画の都市計画の変更

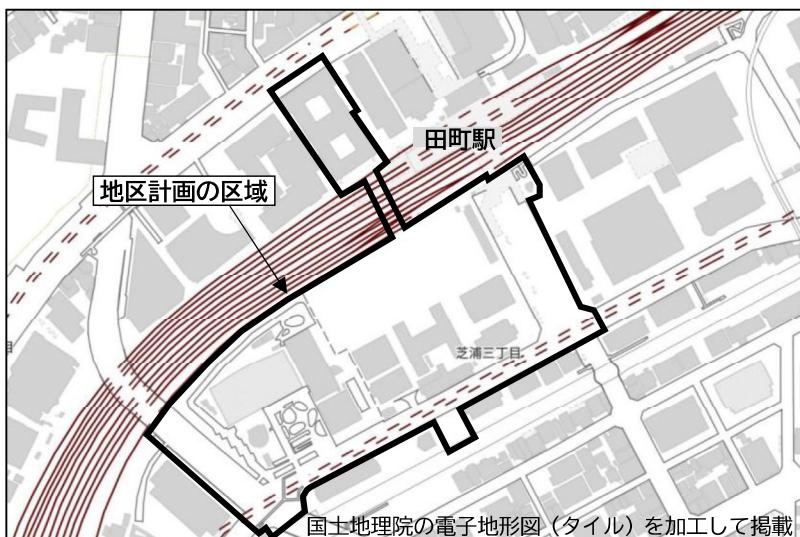
- ・地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。
- ・計画地区「B地区」を細分化するとともに、新たに「D地区」を加えます。
- ・計画地区の区域に建築してはいけない建築物、建築物の容積率の最高限度、建築物の容積率の最低限度、建築物の建ぺい率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、建築物の壁面の位置、建築物の高さの最高限度及び建築物の建築の限界の制限を定めます。

【施行期日】

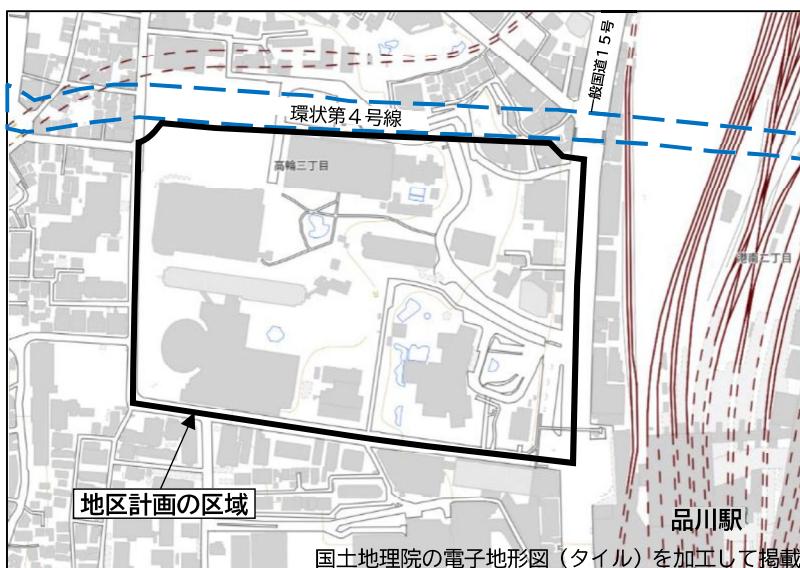
公布の日

【位置図】

①田町駅東口地区



②品川駅西口地区



本案は、母子生活支援施設が行う事業に母子一体型ショートケア事業を追加するものです。

【条例改正の背景】

区では、児童相談所の一時保護所に長期入所した児童が家庭に復帰した際に親子関係を回復できずに一時保護所に再入所するケースや、夫婦間の問題により子どもと一緒に配偶者から一時的に距離を置いて関係を再構築したいというケースがあるなど、親子関係や夫婦関係において様々な課題が生じており、これらに柔軟に対応できる更なる支援が求められています。

家庭状況に応じた関係修復への支援等を充実させるため、母子生活支援施設で母子一体型ショートケア事業※を実施します。

※母子一体型ショートケア事業では、親の養育行動や親子関係の改善に向け、居室内での生活を見守りながら、育児や家事の支援、母親及び子への心理的ケアなどを行います。

【条例改正の内容】

- ①母子生活支援施設で実施する事業に母子一体型ショートケア事業を加えます。
- ②母子一体型ショートケア事業の実施に必要な規定を整備します。

【施行期日】

令和8年4月1日

港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例

本案は、障害保健センター分館を新たに設置するほか、自立訓練の利用対象者の範囲を拡大するものです。

【条例改正の背景】

港区立障害保健センターで行う生活介護や放課後等デイサービスにおいては、医療的ケアなど重度障害者の利用者の増加が見込まれており、特に生活介護については定員に達していることから、早期に利用定員の拡大が必要な状況となっています。これを踏まえ、事業の利用定員の拡大を図るため、障害保健センターに近接する民間ビルを賃借して、港区立障害保健センター分館を新たに設置します。

また、施設で実施している自立訓練について、身体障害のない高次脳機能障害者等もサービスを利用することができるよう、利用対象者の範囲を拡大します。

※生活介護や放課後等デイサービス等については引き続き港区立障害保健センターで実施し、障害者が自身で通所する就労継続支援等については分館で実施します。

【条例改正の内容】

①施設の名称及び位置を定めます。

名 称 港区立障害保健センター分館

位 置 港区芝四丁目18番7号

②障害の種別にかかわらず自立訓練を利用できることとします。

③その他規定の整備

【施行期日】

①及び③については、区規則で定める日（令和9年4月1日予定）

②については令和8年4月1日

【位置図】



港区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例

本案は、国の「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、乳児等通園支援事業者が定める運営規程に関する基準の変更等をするものです。

【法令改正の背景】

児童福祉法において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度として、乳児等通園支援事業*が定められ、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく保護者への新たな給付事業として実施されます。

これと併せて、乳児等通園支援事業を円滑に実施することができるよう、省令改正が行われました。

※乳児等通園支援事業の通称は、「子ども誰でも通園制度」です。

【条例改正の内容】

- ①運営規程に定める利用定員について、乳児及び幼児の区分ごとに定員を定めることを
不要とします。
- ②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日

本案は、「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、給付の対象となる特定乳児等通園支援事業として確認するための基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

【条例制定の背景】

新たな通園制度として児童福祉法に定められた乳児等通園支援事業は、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく保護者への新たな給付事業として実施されます。

区の認可を受けた乳児等通園支援事業者に対して、給付費の代理受領ができる特定乳児等通園支援事業者として区が確認を行うための基準を定めるため、条例を制定します。

【条例の主な内容】

- ①適切な環境確保や子どもの意思及び人格尊重などの特定乳児等通園支援事業者に対する一般原則について定めます。
- ②一時間当たり及び一月当たりの利用定員に関する基準を定めます。
- ③子ども及び保護者に対する面談、相談及び援助に関する事項を定めます。
- ④重要事項の掲示、事故発生の防止及び発生時の対応等に関する事項を定めます。

【施行期日】

令和8年4月1日

港区学童クラブ条例の一部を改正する条例

本案は、放課GO→学童クラブあかばねの実施場所を変更するとともに、放課GO→学童クラブしばはまの実施場所を追加するものです。

【条例改正の背景】

港区立赤羽幼稚園の園舎等の新築工事が令和8年7月末に完了することに伴い、新築された建物内で学童クラブ事業を実施するため、放課GO→学童クラブあかばねの実施場所を変更します。

また、港区立芝浜小学校の児童数の増加に伴い、今後見込まれる学童クラブ事業の需要等に対応するため、放課GO→学童クラブしばはまの実施場所を追加します。

【条例改正の内容】

①放課GO→学童クラブあかばねの実施場所を変更します。

港区三田二丁目6番2号 → 港区三田一丁目4番52号

②放課GO→学童クラブしばはまの実施場所を追加します。

位 置 港区芝浦三丁目1番16号

【施行期日】

区規則で定める日（①については令和8年9月1日予定、②については同年8月1日予定）

【位置図】

①放課GO→学童クラブあかばね



②放課GO→学童クラブしばはま



港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、「介護保険法施行令」の一部改正に伴い、令和8年度における第1号被保険者の保険料率の算定等に係る特例を定めるものです。

【法令改正の背景】

令和7年度税制改正において、物価上昇における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除について最低保障額を55万円から65万円に引き上げる見直しが行われました。これにより、運営主体である各自治体では、一部の介護保険被保険者において合計所得金額に応じた所得段階の移動が生じることで、第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度まで）における保険料収入が減少する可能性があります。

国は、保険料収入の減少を可能な限り防ぐ観点から、所得段階の移動が生じる可能性のある第1号被保険者について、引き続き令和7年度と同様の保険料率となるよう、令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例を定める介護保険法施行令の改正を行いました。

【条例改正の内容】

- ①給与等の収入金額が55万円以上190万円未満である第1号被保険者の合計所得金額について、令和8年度に限り、算定した合計所得金額に給与所得控除の引上げによる変更額を加算した額を用いることとします。
- ②第1号被保険者及びその世帯員において、給与所得控除額の引上げにより特別区民税が非課税となる者については、引き続き特別区民税が課税されているものとみなして、令和8年度の保険料率の算定を行うこととします。

【施行期日】

令和8年4月1日

本案は、みなと芸術センターの使用料の後納を可能とするものです。

【条例改正の背景】

令和9年11月に開館を予定している港区立みなと芸術センター（以下「センター」といいます。）は、他の公の施設と同様に使用料の支払は前納とすることを条例で定めています。

全国で実施されている演劇系の公演等においては、リハーサルや公演中に演出が変わるなどの現場での調整が生じ、必要な付帯設備等の追加や変更が頻繁に行われていることが明らかになりました。

センターでの公演等がより良いものにつながるよう、付帯設備等の追加や変更に対応し、使用料の後納を可能とするため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

区長が必要と認めるときは、使用料を後納とすることとします。

【施行期日】

公布の日

港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「大学等における修学の支援に関する法律」等の一部改正に伴い、条例で引用している用語を改めるものです。

【法令改正の背景】

職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、職業教育の重要性が高まっていること等を踏まえ、専修学校における教育の充実を図るため、専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設等をする学校教育法の改正が行われました。これに伴い、専修学校の専門課程の在籍者の呼称等を変更する「大学等における修学の支援に関する法律」の改正が行われました。

【条例改正の内容】

条例で引用している用語を以下のとおり変更します。

- ・「学生等」 → 「学生」
- ・「学科」 → 「専門課程」
- ・「夜間学科」 → 「夜間課程」

【施行期日】

令和8年4月1日

港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、赤羽幼稚園の位置を変更するものです。

【条例改正の背景】

幼稚園園舎等の新築工事に伴い、港区立赤羽幼稚園は港区立赤羽小学校の校舎内的一部を仮園舎として使用してきましたが、令和8年7月末に新築工事が完了することに伴い、幼稚園を新園舎に移転して運営を開始するため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

港区立赤羽幼稚園の位置を変更します。

港区三田二丁目6番2号 → 港区三田一丁目4番52号

【施行期日】

教育委員会規則で定める日（令和8年8月10日予定）

【位置図】



港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、幼稚園教育職員の管理職員が週休日に勤務を要する場合における時間単位の勤務時間の割振り変更を可能とするものです。

【条例改正の背景】

幼稚園教育職員が週休日に勤務を要するため平日に週休日の振替等を行う場合、現行では1日を単位として週休日を振り替えるか、半日を単位として勤務時間の割振り変更を行うかに限られています。

行事に出席する場合など管理職員が週休日に勤務した際に、勤務時間が半日相当の時間数に満たない場合には、勤務時間を平日に割振り変更することができないことから、より働きやすい職場環境を整備するため、管理職員が勤務時間の割振り変更をより柔軟に行うことができるよう条例改正を行います。

【条例改正の内容】

- ①管理職員が週休日に勤務する必要がある場合において、1時間単位で勤務時間の割振り変更を行うことができることとします。
- ②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大等をするものです。

【条例改正の背景】

特別区人事委員会から、管理職員の役割の重要度が増している状況に鑑み、管理職の職務・職責をより重視した給与体系の実現と処遇改善について勧告がなされたことを受け、幼稚園教育職員のうち管理職員に係る給与制度の見直しを行います。

【条例改正の内容】

①平日における管理職員特別勤務手当の支給対象となる時間帯を拡大します。

午前零時から午前5時まで → 午後10時から翌日午前5時まで

②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日

港区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の
一部を改正する条例

本案は、「公職選挙法施行令」の一部改正を踏まえ、選挙運動の公費負担の限
度額を引き上げるものです。

【条例改正の背景】

公職選挙法施行令に規定する公営単価については、国会議員の選挙等の執行経費の基準
に関する法律と人件費、物価の変動等を考慮する共通の考え方によって、3年に一度の参
議院議員通常選挙の年に、その基準額の見直しが行われています。

最近における物価の変動を踏まえ、国会議員の選挙における選挙運動に関し、公費負担
の限度額を引き上げる公職選挙法施行令の改正が行われました。

これに準じて、区においても選挙運動用ビラ作成及びポスター作成に係る公費負担の限
度額を引き上げます。

【条例改正の内容】

①1枚当たりのビラの作成に係る経費について、公費負担の限度額を引き上げます。

7円73銭 → 8円38銭

②1枚当たりのポスターの印刷に係る経費について、公費負担の限度額を引き上げます。

541円31銭 → 586円88銭

【施行期日】

公布の日

**議案第21号～第23号
令和7年度補正予算**

【企画経営部財政課】

議案第21号
令和7年度港区一般会計補正予算（第8号）

議案第22号
令和7年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

議案第23号
令和7年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

【内容】

上記3案の概要は、別表のとおりです。

**議案第24号～第27号
令和8年度予算**

【企画経営部財政課】

議案第24号
令和8年度港区一般会計予算

議案第25号
令和8年度港区国民健康保険事業会計予算

議案第26号
令和8年度港区後期高齢者医療会計予算

議案第27号
令和8年度港区介護保険会計予算

議案第28号

【總務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等外壁等改修工事）

本案は、港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等外壁等改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

- 工事の規模 外壁改修工事
防水改修工事
外構改修工事
 - 工事場所 港区赤坂六丁目6番14号
 - 概要 「港区公共施設マネジメント
計画」に基づき、外壁等改修
工事を実施します。

【工事場所】



【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
 - 契約金額 3億2,010万円
 - 工 期 契約締結の日の翌日から令和9年3月12日まで
 - 契約の相手方 港区新橋五丁目33番8号
株式会社長沼組東京支店

【現況写真】



指定管理者の指定について（港区立赤羽橋駅自転車駐車場）

本案は、赤羽橋駅自転車駐車場の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立赤羽橋駅自転車駐車場	港区東麻布一丁目30番地

○指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号NCD株式会社内
NCDグループ

(代表団体) NCD株式会社

(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト

○指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

※令和8年3月31日までは暫定自転車駐車場として運用しています。

議案第30号
訴えの提起について

【街づくり支援部土木課】

本案は、建物収去土地明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

【事件の概要】

○当事者

原 告：港 区

被 告：株式会社新日本コーポレーション（建物所有者。以下「被告①」といいます。）

東京ガスリックリビング株式会社（建物占有者。以下「被告②」といいます。）

○概 要

被告①は、港区海岸三丁目にある建物（以下「本件建物」といいます。）を買い受け、本件建物が特別区道上にあるにもかかわらず、本件建物のある土地を区の許可を受けて、不法に占有しています。また、被告②は、本件建物を被告①から賃借して占有しています。

よって、区は、被告①に対して本件建物の収去による土地の明渡し、不当利得の支払等を求め、被告②に対して本件建物からの退去による土地の明渡し等を求める訴えを提起します。

包括外部監査契約の締結について

本案は、令和8年度における包括外部監査を実施するため、包括外部監査契約を締結するものです。

【概要】

包括外部監査とは、地方自治法に基づき、区の組織に属さない弁護士、公認会計士等の専門家が、外部監査人という第三者の立場から独自に監査を行う制度です。

区では、平成13年度から包括外部監査を実施しており、平成30年度からは2会計年度に1回実施しています。

【内容】

- | | |
|---------|-------------------------|
| ○契約の目的 | 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 |
| ○契約の相手方 | 公認会計士 木下 哲 氏 |
| ○契約の期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| ○契約の金額 | 990万円を上限とする額 |

※直近3回の包括外部監査のテーマ

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 令和6年度 | 区政におけるガバナンス視点と内部統制の構築及び運用の状況について |
| 令和4年度 | 多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について |
| 令和2年度 | 環境に関する事業の財務事務の執行について |

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

【制度の概要】

後期高齢者医療制度は、都道府県の区域ごとに全ての区市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合が運営主体となることが高齢者の医療の確保に関する法律で定められています。広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営が可能となるほか、事務処理の効率化が図られています。

後期高齢者医療制度における保険給付の財源は、患者の自己負担を除き、公費（国・都・区市町村の負担が約5割）と現役世代からの支援（国民健康保険や被用者保険等からの負担が約4割）のほか、被保険者の保険料（約1割）となっており、保険料で賄うべき割合は、2年ごとに見直しています。

保険料の見直しに当たっては、保険料の負担が急激に増加しないようにするため、各区市町村の一般会計から経費を負担するかどうかを検討しています。一般会計から経費を負担する場合には、規約の変更が必要になります。

【内容】

令和8年度分及び令和9年度分の保険料の負担の軽減のために、関係区市町村の一般会計から経費を負担することとします。

【施行期日】

令和8年4月1日

(追加議案)

人事案件

○港区監査委員の選任の同意について

本案は、令和8年3月31日で任期満了となる有賀謙二委員の後任者について、選任の同意を求めるものです。

○人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、令和8年6月30日で任期満了となる水野伸子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

区長報告第1号

令和7年度港区一般会計補正予算（第7号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		補 正 額 の 説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
2 総務費	38,485,287	192,322	38,677,609	都支出金	192,322	1 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する 経費を計上 (1)衆議院議員選挙等 192,322 (192,322)
歳出合計	214,636,654	192,322	214,828,976		192,322	

令和7年度港区一般会計補正予算（第8号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明	
				特定財源	一般財源		
2 総務費	38,677,609	△ 1,320,785	37,356,824	国庫支出金 48,496 都支出金 △ 83,360 その他 △ 2,250,393 計 △ 2,285,257	964,472	1 安全で安心できるまちづくりの推進に要する経費の減 (1)芝地区生活安全活動推進事業 2 コミュニティ活動の場の提供に要する経費の減及び更正 (1)芝地区区民協働スペース管理運営 3 多様な主体間の協働による文化芸術振興に要する経費を計上 (1)文化芸術振興基金利子積立金 4 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費の減 (1)定額減税補足給付金 5 平和を尊重する文化を未来に継承に要する経費の減 (1)港区平和都市宣言40周年事業 6 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備に要する経費の減及び更正 (1)派遣職員等管理 7 多様な暮らしを支える区政情報の発信に要する経費の減 (1)デジタルサイネージ推進事業 8 便利な区民生活を実現する情報化の推進に要する経費の減 (1)基幹系業務システム保守・運用 (2)行政情報システム標準化対応 (3)デジタル社会の実現に向けたDX推進 (4)庁内情報機器等管理運用 (5)公衆無線LANの整備 (6)AI・RPAによる業務効率化の推進 (7)新技術の活用に向けた体制の充実 9 効果的・効率的な行政経営の推進に要する経費の減及び更正 (1)芝浦港南地区総合支所維持管理 (2)赤坂地区総合支所等改修 10 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する経費の減 (1)防災行政無線等維持管理 (2)地域災害情報システム維持管理 (3)CATV専用端末等維持管理 (4)被災者生活再建支援システム維持管理 (5)震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金利子積立金 11 災害に強い体制の強化に要する経費の減 (1)備蓄物資整備	△ 12,499 (△ 12,499) △ 64,826 (△ 64,826) 215 (215) △ 40,032 (△ 40,032) △ 3,920 (△ 3,920) △ 149,945 (△ 149,945) △ 46,536 (△ 46,536) △ 486,792 (△ 206,420) (△ 98,320) (△ 3,806) (△ 101,205) (△ 62,583) (△ 9,666) (△ 4,792) △ 103,768 (△ 63,424) (△ 40,344) △ 122,114 (△ 91,265) (△ 56,330) (△ 5,420) (△ 3,368) (34,269) △ 42,692 (△ 42,692)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費 (つづき)						12 地域の防災力の向上に要する経費の減 (1)防災知識普及・啓発 13 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する 経費の減及び更正 (1)特別区税賦課・徵収 (2)参議院議員選挙 (3)都議会議員選挙 14 質の高い行政サービスを享受できる環境の整備に要する経費 の減及び更正 (1)戸籍振り仮名法対応 (2)戸籍附票システム改修 (3)戸籍システム維持管理 (4)証明書自動交付事務
3 環境清掃費	8,071,287	△ 87,403	7,983,884	国庫支出金 △ 3,850 都支出金 △ 19,500 その他 △ 4,027 計 △ 27,377	△ 60,026	1 水環境の保全・向上と親水化に要する経費の減 (1)泳げるお台場の海創生事業 2 みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生に要する経費 の減 (1)緑化助成 (2)生物多様性推進事業 3 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進に 要する経費の減 (1)創エネルギー・省エネルギー機器等助成 (2)建築物低炭素化促進 (3)地球温暖化等対策基金利子積立金 (4)みなとモデル森林整備促進 4 環境美化活動の推進に要する経費の減及び更正 (1)麻布地区みなとタバコルール推進 (2)赤坂地区みなとタバコルール推進 5 健康で安全な生活環境の確保に要する経費の減 (1)アスベスト対策 6 区民の参画と協働による3Rの推進に要する経費の減及び 更正 (1)拠点・ピックアップリサイクル 7 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践に要する経費の減 (1)資源化センター管理運営
4 民生費	83,067,930	△ 6,202,915	76,865,015	国庫支出金 △ 209,863 都支出金 117,260 その他 △ 3,967,749 計 △ 4,060,352	△ 2,142,563	1 安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進に要する 経費を計上 (1)国庫支出金等過年度分償還金 2 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実に要する経費 の減

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						(1)高齢者福祉施設等整備基金利子積立金 (732) (2)養護老人ホーム等入所措置 (△ 36,967) (3)社会福祉法人等運営助成 (△ 171,875) (4)高齢者補聴器購入費助成事業 (△ 8,305) (5)シティハイツ港南等大規模改修 (△ 5,889,477)
						3 心豊かで健康な生活への支援に要する経費の減及び更正 (1)介護予防普及推進事業 (△ 5,000) (2)芝地区いきいきプラザ(3館)管理運営 (△ 61,397) (3)麻布地区いきいきプラザ(5館)管理運営 (△ 23,650) (4)港南いきいきプラザ管理運営 (△ 12,594) (5)青山いきいきプラザ大規模改修 (△ 10,950)
						4 誰もが安心して暮らせる地域づくりに要する経費の減 (1)災害時要支援者避難体制整備推進事業 (△ 3,850) (△ 3,850)
						5 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備に要する経費を計上 (1)障害者福祉推進基金利子積立金 239 (△ 239)
						6 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する経費を計上 (1)国庫支出金等過年度分償還金 101,673 (△ 207,722) (2)子育て王国基金利子積立金 (1,604) (3)高校生世代の居場所づくり (△ 91,621) (4)芝浦港南地区放課GO→クラブ (△ 16,032)
						7 子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する経費の計上及び更正 (1)児童福祉施設措置費等支弁 19,681 (△ 14,125) (2)家庭養育の推進 (1,400) (3)里親支援センター整備 (4,156)
						8 支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるに要する経費の減及び更正 (1)児童手当等事務 (△ 3,034) (2)子ども医療費助成 (△ 27,914) (3)児童手当 (△ 687,410) (4)港区こどもまんなか宣言ポイント付与 (△ 16,067)
						9 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充に要する経費の計上及び更正 (1)港区子育てのための施設等利用給付 117,661 (△ 6,394) (2)認可外保育施設保育料助成 (△ 139,266) (3)認証保育所運営助成 (△ 30,734) (4)芝浦港南地区区立保育園(2園)管理運営 (△ 10,154) (5)元麻布保育園管理運営 (△ 10,002) (6)芝浦アイランドこども園管理運営 (△ 17,387) (7)芝浦港南地区港区保育室事業 (△ 8,402)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						10 保育施設における保育の質の向上に要する経費の計上及び更正 (1)保育士等宿舎借り上げ支援事業 (2)私立認可保育所保育体制強化事業 (3)保育力向上支援事業 (4)医療的ケア児・障害児保育支援 (5)医療的ケア児保育支援事業 (6)区内私立保育園委託 (7)保育所広域入所事務
						152,302 (△ 21,923) (△ 36,202) (△ 3,875) (△ 32,044) (△ 4,050) (241,745) (8,651)
5 衛生費	9,322,576	37,796	9,360,372	その他	62,102	11 子育て支援サービスの充実に要する経費の計上及び更正 (1)ベビーシッター利用支援事業
						78,626 (78,626)
6 産業経済費	8,105,215	△ 481,776	7,623,439	都支出金 その他 計	△ 27,200 △ 984,419 △ 1,011,619	12 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費を計上 (1)国庫支出金等過年度分償還金 (2)生活保護 (3)中国残留邦人等生活支援給付
						243,747 (14,434) (218,757) (10,556)
7 土木費	29,957,033	△ 5,552,649	24,404,384	国庫支出金 都支出金 その他 計	△ 4,584,600 △ 52,263 281,761 △ 4,355,102	1 快適で安心できる生活環境の確保に要する経費を計上 (1)国庫支出金等過年度分償還金
						53,160 (53,160)
						2 全世代にわたる健康増進と食育の推進に要する経費の減 (1)子宮頸がん検診
						△ 15,364 (△ 15,364)
						1 産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出に要する経費の減 (1)中小企業DX促進支援事業 (2)創業・スタートアップ支援事業 (3)産業振興プラン策定
						△ 63,811 (△ 3,280) (△ 56,615) (△ 3,916)
						2 経営基盤強化に向けた総合的な支援に要する経費の減 (1)融資事業
						△ 204,681 (△ 204,681)
						3 魅力あふれる商店街の支援に要する経費の減及び更正 (1)にぎわい商店街事業 (2)区内共通商品券発行支援
						△ 209,401 (△ 54,401) (△ 155,000)
						4 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進に要する経費の減 (1)ワールドプロモーション
						△ 3,883 (△ 3,883)
						1 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 (1)公共駐車場管理運営 (2)公共駐車場等保全計画策定 (3)芝地区自転車等駐車場管理運営 (4)麻布地区自転車等駐車場管理運営
						△ 70,244 (△ 26,623) (△ 10,436) (△ 28,719) (△ 4,466)
						2 安全で安心に移動できる道路の整備に要する経費の減及び更正
						△ 405,797

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
7 土木費 (つづき)						<p>(1)芝地区歩道整備 (△ 3,992) (2)高輪地区歩道整備 (△ 67,900) (3)芝地区電線類地中化整備 (△ 44,918) (4)麻布地区電線類地中化整備 (△ 69,200) (5)高輪地区電線類地中化整備 (△ 18,500) (6)赤坂地区橋りょう維持管理 (△ 16,128) (7)麻布地区橋りょうの整備 (△ 100,684) (8)都市計画道路整備 (△ 59,800) (9)麻布地区私道整備 (△ 5,175) (10)赤坂地区私道整備 (△ 19,500)</p> <p>3 安全で快適に利用できる公共施設の整備に要する経費の減 △ 107,730 (1)芝浦港南地区公衆便所建替 (△ 107,730)</p> <p>4 都心機能を支え、人にやさしくにぎわいのある公園の整備に要する経費の減及び更正 △ 361,294 (1)都市計画公園整備 (△ 23,043) (2)芝地区児童遊園整備 (△ 206,668) (3)芝地区快適な児童遊園トイレの整備 (△ 131,583)</p> <p>5 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援に要する経費の減及び更正 △ 4,129,037 (1)浜松町二丁目地区市街地再開発事業支援 (△ 1,186,654) (2)虎ノ門一丁目東地区市街地再開発事業支援 (△ 2,415,976) (3)三田小山町西地区市街地再開発事業支援 (△ 486,407) (4)連続立体交差事業 (△ 40,000)</p> <p>6 快適な都心居住の実現に要する経費の減及び更正 △ 90,665 (1)子育て世帯等の定住促進支援 (△ 11,500) (2)定住促進基金積立金 (△ 6,000) (3)特定公共賃貸住宅維持管理 (△ 26,006) (4)区営住宅維持管理 (△ 16,710) (5)区立住宅維持管理 (△ 30,449)</p> <p>7 災害に強いまちづくりに要する経費の減及び更正 △ 387,882 (1)建築物耐震改修等促進 (△ 387,882)</p>
8 教育費	26,678,323	△ 1,168,136	25,510,187	国庫支出金 △ 56,549 都支出金 43,624 その他 △ 1,370,866 計 △ 1,383,791	215,655	<p>1 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する経費の減及び更正 △ 952,807 (1)防犯啓発・緊急情報配信事業 (△ 30,558) (2)奨学資金貸付及び給付 (△ 48,973) (3)小学校用務運営 (△ 48,457) (4)登下校誘導 (△ 27,148) (5)小学校の安全体制の整備 (△ 36,768) (6)小学校施設改修 (△ 242,052) (7)小学校普通教室化改修 (△ 9,369) (8)中学校用務運営 (△ 15,107) (9)中学校施設改修 (△ 136,236) (10)中学校普通教室化改修 (△ 5,939)</p>

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費 (つづき)						(11)箱根ニコニコ高原学園大規模改修 (△ 181,200) (12)G I G Aスクール推進事業 (△ 165,000) (13)教科用図書事務 (△ 6,000) 2 小学校入学前教育の充実に要する経費の減 △ 25,502 (1)私立幼稚園保育料等給付 (△ 25,502) 3 特別支援教育の推進に要する経費の減 △ 109,952 (1)特別支援教育の推進 (△ 84,046) (2)特別支援学級スクールカー送迎 (△ 10,011) (3)医療的ケア児の支援 (△ 15,895) 4 区民が誇りに思える郷土意識の醸成に要する経費の減 △ 15,401 (1)埋蔵文化財保護事業 (△ 15,401) 5 図書館サービスの推進に要する経費の減及び更正 △ 55,523 (1)絵本貸出定期便 (△ 14,508) (2)図書館 I C T 推進事業 (△ 34,353) (3)区立図書館管理運営 (△ 6,662) 6 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進に要する経費の減 △ 8,951 (1)学校プール開放事業 (△ 8,951)
10 諸支出金	9,234,454	17,297,349	26,531,803	国庫支出金 4,366 都支出金 △ 55,654 その他 15,304 計 △ 35,984	17,333,333	1 財政調整基金利子積立金を計上 15,304 2 公共施設等整備基金積立金を計上 17,629,335 3 国民健康保険事業会計繰出金の減及び更正 △ 295,808 4 後期高齢者医療会計繰出金の減 △ 51,482
歳出合計	214,828,976	2,521,481	217,350,457	△ 13,097,380	15,618,861	

分担金及び負担金	△ 47,484
国庫支出金	△ 4,802,000
都支出金	△ 77,093
財産収入	52,385
寄附金	△ 5,429
繰入金	△ 8,404,764
諸収入	187,005
計	△ 13,097,380

特別区税	14,733,207
株式等譲渡所得割交付金	934,000
地方特例交付金	△ 48,346
計	15,618,861

歳入（財源）の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	補正の主な内訳
特別区税	14,733,207	特別区民税14,336,924、特別区たばこ税396,283
株式等譲渡所得割交付金	934,000	株式等譲渡所得割交付金934,000
地方特例交付金	△ 48,346	地方特例交付金△48,346
分担金及び負担金	△ 47,484	保育園費△36,644、老人福祉費△10,840
国庫支出金	△ 4,802,000	社会資本整備総合交付金△4,392,048、児童手当費△556,803、地域防災拠点建築物整備緊急促進費△192,552
都支出金	△ 77,093	耐震化促進費△114,512、児童手当費△61,867、居宅訪問型保育促進費77,070、子供の遊び場等整備費94,325
財産収入	52,385	基金利子52,385
寄附金	△ 5,429	指定寄附金△5,429
繰入金	△ 8,404,764	公共施設等整備基金繰入金△5,342,161、財政調整基金繰入金△1,729,178、教育施設整備基金繰入金△1,370,916
諸収入	187,005	高浜荘建替受託収入161,649、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金収入62,102、港区保育室収入△25,095
合計	2,521,481	

2 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	みなと新技術チャレンジ提案制度	3,000
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム改修	1,848

3 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
戸籍システム標準化改修	令和7年度～令和8年度	40,986

議案第22号

令和7年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	補 正 額 の 説 明
1 総務費	772,855	△ 85,915	686,940	その他 △ 85,915	1 国民健康保険料徴収 △ 8,092 2 国民健康保険事業運営 △ 77,823
2 保険給付費	14,010,609	△ 254,038	13,756,571	国民健康保険料 △ 4,500 都支出金 △ 240,538 その他 △ 9,000	1 療養給付 △ 169,045 2 審査支払手数料 △ 5,125 3 高額療養費支給 △ 66,368 4 出産育児一時金支給 △ 13,500
3 国民健康保険事業費納付金	10,119,337	△ 69,647	10,049,690	国民健康保険料 △ 13,630 その他 △ 56,017	1 医療給付費分納付金 △ 41,711 2 介護納付金分納付金 △ 27,936
5 諸支出金	74,473	197,320	271,793	その他 197,320	1 保険給付費等交付金償還金 197,320
歳出合計	25,255,213	△ 212,280	25,042,933		△ 212,280

国民健康保険料	△ 18,130
国庫支出金	101,492
都支出金	△ 240,538
繰入金	△ 295,808
繰越金	240,704
計	△ 212,280

議案第23号

令和7年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 総務費	287,672	△ 18,679	268,993	その他 △ 18,679	1 後期高齢者医療保険料収納 △ 18,679
2 広域連合負担金	6,659,241	680,601	7,339,842	後期高齢者医療保険料 603,965 その他 76,636	1 東京都後期高齢者医療広域連合負担金 680,601
歳出合計	7,222,754	661,922	7,884,676		

後期高齢者医療保険料	603,965
繰入金	△ 51,482
繰越金	100,522
国庫支出金	8,917
計	661,922

補正予算補足資料

1 議案第21号 令和7年度港区一般会計補正予算（第8号）

（1）補正額の説明

ア 増額補正事業（23事業） 18,747,814千円

（単位:千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	文化芸術振興基金利子積立金	2,372	215	2,587
	基金利子の積立金を追加します。			
	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金利子積立金	486,192	34,269	520,461
	基金利子の積立金を追加します。			
	戸籍附票システム改修	0	1,848	1,848
	戸籍の附票に旧氏の振り仮名を記載するため、戸籍附票システムの改修に要する経費を計上します。			
【特定財源】国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備費） 1,848千円				
環境清掃費	地球温暖化等対策基金利子積立金	578	22	600
	基金利子の積立金を追加します。			
民生費	国庫支出金等過年度分償還金	11,730	40,914	52,644
	社会福祉費に計上する事業に交付された国庫支出金等について、令和6年度分の精算に伴う返還金を追加します。			
	高齢者福祉施設等整備基金利子積立金	6,388	732	7,120
	基金利子の積立金を追加します。			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	障害者福祉推進基金利子積立金	2,138	239	2,377
基金利子の積立金を追加します。				
	国庫支出金等過年度分償還金	241,020	207,722	448,742
児童福祉費に計上する事業に交付された国庫支出金等について、令和6年度分等の精算に伴う返還金を追加します。				
	子育て王国基金利子積立金	13,121	1,604	14,725
基金利子の積立金を追加します。				
	児童福祉施設措置費等支弁	520,086	14,125	534,211
児童福祉施設の改築工事の契約不調に伴い、工事費が増大したため、負担金の支払に要する経費を追加します。				
	家庭養育の推進	29,574	1,400	30,974
養子縁組民間あっせん機関助成事業補助金の申請が当初の見込みを上回るため、補助に要する経費を追加します。				
民生費	【特定財源】国庫支出金（児童虐待対策費）	700千円		
	里親支援センター整備	31,477	4,156	35,633
措置費の単価改定に伴い、扶助費の支払に要する経費を追加します。				
	【特定財源】国庫支出金（児童入所施設措置費等）	2,077千円		
	認可外保育施設保育料助成	1,295,757	139,266	1,435,023
認可外保育施設保育料助成の申請が当初の見込みを上回るため、助成に要する経費を追加します。				
	【特定財源】都支出金（認可外保育施設利用支援費）	47,420千円		
	認証保育所運営助成	908,315	30,734	939,049
認証保育所運営費等補助単価の増額改定に伴い、助成に要する経費を追加します。				
	ベビーシッター利用支援事業	602,393	78,626	681,019
ベビーシッター利用支援事業補助金の申請が当初の見込みを上回るため、補助に要する経費を追加します。				
	【特定財源】都支出金（居宅訪問型保育促進費）	77,070千円		

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	区内私立保育園委託	7,892,208	241,745	8,133,953
公定価格の増額改定に伴い、委託費の支払に要する経費を追加します。				
	【特定財源】国庫支出金（保育園費） 都支出金（保育園費）		181,635千円 34,208千円	
保育所広域入所事務				
		87,144	8,651	95,795
公定価格の増額改定に伴い、委託費等の支払に要する経費を追加します。				
	【特定財源】国庫支出金（保育園費） 都支出金（保育園費）		4,678千円 1,987千円	
国庫支出金等過年度分償還金				
		1,463	14,434	15,897
生活保護費に計上する事業に交付された国庫支出金について、令和6年度分の精算に伴う返還金を追加します。				
	生活保護	4,760,692	218,757	4,979,449
医療扶助の支給実績が当初の見込みを上回るため、生活保護費の支給に要する経費を追加します。				
	【特定財源】国庫支出金（生活保護費）		164,067千円	
中国残留邦人等生活支援給付				
		76,775	10,556	87,331
医療支援給付の支給実績が当初の見込みを上回るため、支援給付費の支給に要する経費を追加します。				
	【特定財源】国庫支出金（生活保護費）		7,916千円	
国庫支出金等過年度分償還金				
		0	53,160	53,160
保健衛生費に計上する事業に交付された国庫支出金等について、令和6年度分の精算に伴う返還金を計上します。				
	財政調整基金利子積立金	324,860	15,304	340,164
基金利子の積立金を追加します。				
	公共施設等整備基金積立金	0	17,629,335	17,629,335
公共施設等整備基金への積立金を計上します。				

イ 減額補正事業【契約落差による減】(47事業)

△ 1,607,210千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	芝地区区民協働スペース管理運営	126,574	△ 64,826	61,748
止水板設置工事の契約落差による減				
	デジタルサイネージ推進事業	172,190	△ 46,536	125,654
区政情報発信用デジタルサイネージ機器の購入及び更新業務委託の契約落差による減				
	A I・R P Aによる業務効率化の推進	101,576	△ 9,666	91,910
パソコン用ライセンスの使用に関する契約の契約落差による減				
	赤坂地区総合支所等改修	4,420,567	△ 40,344	4,380,223
赤坂地区総合支所等大規模改修工事の契約落差による減				
	地域災害情報システム維持管理	212,499	△ 56,330	156,169
要支援者機能改善改修委託の契約落差による減				
	被災者生活再建支援システム維持管理	11,641	△ 3,368	8,273
被災者生活再建支援システム研修委託の契約落差による減				
	備蓄物資整備	314,926	△ 42,692	272,234
福祉避難所棚卸業務委託の契約落差による減				
	戸籍振り仮名法対応	175,967	△ 103,780	72,187
振り仮名届出に係るコールセンター等業務委託の契約落差による減				
	参議院議員選挙	168,224	△ 17,312	150,912
公営ポスター掲示場設置等業務委託の契約落差による減				
	【特定財源】都支出金(参議院議員選挙費)		△ 17,312千円	

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	都議会議員選挙	143,048	△ 18,516	124,532
	ノート型パソコンの賃貸借の契約落差による減 【特定財源】都支出金（都議会議員選挙費）		△ 18,516千円	
環境清掃費	泳げるお台場の海創生事業	56,555	△ 14,233	42,322
	お台場プラージュ設営及び企画・進行支援等業務委託の契約落差による減			
環境清掃費	生物多様性推進事業	35,268	△ 5,800	29,468
	外来種駆除及び生物現況調査委託の契約落差による減			
環境清掃費	麻布地区みなとタバコルール推進	15,324	△ 7,243	8,081
	清掃事業委託の契約落差による減			
環境清掃費	赤坂地区みなとタバコルール推進	40,526	△ 3,092	37,434
	清掃等業務委託の契約落差による減			
環境清掃費	拠点・ピックアップリサイクル	80,416	△ 4,641	75,775
	不燃ごみ・粗大ごみ金属複合物リサイクル委託の契約落差による減			
環境清掃費	資源化センター管理運営	442,680	△ 6,272	436,408
	脱臭ユニット更新工事の契約落差による減			
民生費	介護予防普及推進事業	42,840	△ 5,000	37,840
	介護予防個別支援システム用端末機等購入の契約落差による減			
民生費	災害時要支援者避難体制整備推進事業	7,135	△ 3,850	3,285
	災害時要支援者避難体制整備支援業務委託の契約落差による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計				
民生費	芝地区いきいきプラザ（3館）管理運営	745,103	△ 61,397	683,706				
	プラザ神明外1施設止水板等設置工事の契約落差による減							
	麻布地区いきいきプラザ（5館）管理運営	636,759	△ 23,650	613,109				
	ゆうあい南麻布除湿器設置工事の契約落差による減							
	港南いきいきプラザ管理運営	246,142	△ 12,594	233,548				
	港南いきいきプラザろ過設備等改修工事の契約落差による減							
	青山いきいきプラザ大規模改修	71,945	△ 10,950	60,995				
	青山いきいきプラザ大規模改修工事実施設計業務委託の契約落差による減							
	児童手当等事務	53,101	△ 3,034	50,067				
	児童手当等審査・入力業務委託の契約落差による減							
港区こどもまんなか宣言ポイント付与等に係る業務委託の契約落差による減								
芝浦港南地区区立保育園（2園）管理運営								
こうなん保育園空気調和設備改修工事の契約落差による減								
芝浦アイランドこども園管理運営								
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ機械設備改修工事（3期工事）の契約落差による減								

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
産業経済費	産業振興プラン策定	9,866	△ 3,916	5,950
	基礎調査業務委託の契約落差による減			
	ワールドプロモーション	7,480	△ 3,883	3,597
区の魅力発信ショートムービーの制作、配信及び効果検証業務委託の契約落差による減				
土木費	公共駐車場管理運営	131,154	△ 26,623	104,531
	品川駅港南口公共駐車場止水板等設置工事の契約落差による減			
	公共駐車場等保全計画策定	43,326	△ 10,436	32,890
	港区公共駐車場等保全計画改定支援業務委託の契約落差による減			
	特定公共賃貸住宅維持管理	425,598	△ 26,006	399,592
	シティハイツ港南給湯設備等更新業務委託の契約落差による減			
教育費	区営住宅維持管理	192,817	△ 16,710	176,107
	シティハイツ港南給湯設備等更新業務委託の契約落差による減			
	区立住宅維持管理	195,937	△ 30,449	165,488
	シティハイツ赤坂給湯設備等更新業務委託の契約落差による減			
	特別支援教育の推進	574,447	△ 84,046	490,401
	スペシャルニーズアシスタント人材派遣の契約落差による減			
	G I G Aスクール推進事業	1,989,484	△ 165,000	1,824,484
	タブレット端末等の賃貸借の契約落差による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
教育費	小学校用務運営	180,276	△ 48,457	131,819
	南山小学校用務等業務委託の契約落差による減			
	登下校誘導	185,740	△ 27,148	158,592
	登下校誘導業務委託の契約落差による減			
	小学校の安全体制の整備	183,100	△ 36,768	146,332
	学校等警備業務委託の契約落差による減			
	小学校施設改修	2,355,438	△ 242,052	2,113,386
	南山小学校校庭改修工事の契約落差による減			
	小学校普通教室化改修	125,971	△ 9,369	116,602
	赤羽小学校普通教室化改修工事の契約落差による減			
	中学校用務運営	175,080	△ 15,107	159,973
	高陵中学校用務等業務委託の契約落差による減			
	中学校普通教室化改修	65,763	△ 5,939	59,824
	六本木中学校普通教室化改修工事の契約落差による減			
	箱根ニコニコ高原学園大規模改修	1,676,500	△ 181,200	1,495,300
	箱根ニコニコ高原学園大規模改修に伴う機械設備工事の契約落差による減			
	埋蔵文化財保護事業	105,679	△ 15,401	90,278
	埋蔵文化財遺物管理業務委託の契約落差による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
教育費	図書館ＩＣＴ推進事業	355,324	△ 34,353	320,971
	図書館システム用端末機等の購入の契約落差による減			
	区立図書館管理運営	1,271,403	△ 6,662	1,264,741
	図書館相互協力車運行業務委託の契約落差による減			
	学校プール開放事業	141,303	△ 8,951	132,352
	水泳教室業務委託の契約落差による減			

ウ 減額補正事業【入札不調等に伴う事業見送りによる減】(18事業) △ 7,118,341千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	庁内情報機器等管理運用	2,812,477	△ 101,205	2,711,272
	ネットワーク構成見直しによりネットワーク回線の増強が不要となったことによる減			
	芝浦港南地区総合支所維持管理	952,565	△ 63,424	889,141
	みなとパーク芝浦の電話交換機の交換作業のスケジュール変更による減			
	防災行政無線等維持管理	239,734	△ 91,265	148,469
	設置施設の改修工事内容確定に伴う実施方法の変更等による減			
	C A T V 専用端末等維持管理	10,005	△ 5,420	4,585
	設置施設の改修工事内容確定に伴う実施方法の変更等による減			
	防災知識普及・啓発	39,856	△ 24,421	15,435
	防災気象情報の更新に伴うハザードマップ全戸配布等のスケジュール変更による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	戸籍システム維持管理	71,056	△ 41,404	29,652
	戸籍システムの標準化対応に係るスケジュール変更による減			
民生費	シティハイツ港南等大規模改修	6,054,130	△ 5,889,477	164,653
	特定公共賃貸住宅シティハイツ港南等大規模改修工事の入札不調による減			
土木費	高校生世代の居場所づくり	136,781	△ 91,621	45,160
	高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくりの開始時期の変更による減			
【特定財源】都支出金（子供・若者自立等支援費）		△ 3,000千円		
土木費	高輪地区歩道整備	88,444	△ 67,900	20,544
	白金六丁目及び高輪四丁目道路整備工事の入札不調による減			
土木費	高輪地区電線類地中化整備	31,286	△ 18,500	12,786
	白金台一丁目電線共同溝の試掘調査の見送りによる減			
土木費	芝浦港南地区公衆便所建替	107,730	△ 107,730	0
	新芝橋際公衆便所建替工事の入札不調及び工事見送りによる減			
土木費	赤坂地区橋りょう維持管理	20,128	△ 16,128	4,000
	赤坂一丁目陸橋補修工事の入札不調による減			
土木費	麻布地区橋りょうの整備	312,902	△ 100,684	212,218
	五之橋架替工事（護岸工事等）の入札不調による減			
土木費	麻布地区私道整備	22,474	△ 5,175	17,299
	関係機関との調整に伴う西麻布二丁目私道測量委託及び設計委託の見送りによる減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	赤坂地区私道整備	26,650	△ 19,500	7,150
	赤坂九丁目私道整備工事の入札不調による減			
	芝地区児童遊園整備	208,802	△ 206,668	2,134
	関係機関との協議継続に伴う実施スケジュール変更による減			
	芝地区快適な児童遊園トイレの整備	198,849	△ 131,583	67,266
関係機関との協議継続に伴う実施スケジュール変更による減				
教育費	中学校施設改修	1,140,678	△ 136,236	1,004,442
	お台場学園中規模改修工事実施設計の入札不調による減			

工 減額補正事業【実績等による減】(59事業) △ 7,500,782千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	芝地区生活安全活動推進事業	31,411	△ 12,499	18,912
	防犯活動拠点整備等費用補助の申請実績による減			
	【特定財源】都支出金（防犯カメラ等整備費） △ 7,500千円			
	定額減税補足給付金	669,720	△ 40,032	629,688
	定額減税補足給付金の申請実績による減			
【特定財源】都支出金（地方創生臨時交付金） △ 40,032千円				
港区平和都市宣言40周年事業		25,683	△ 3,920	21,763
港区平和都市宣言40周年事業の実施方法変更による減				

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	派遣職員等管理	974,268	△ 149,945	824,323
	人材派遣契約の実績による減			
	基幹系業務システム保守・運用	1,994,191	△ 206,420	1,787,771
	システム共通基盤の更新に伴うソフトウェア及びライセンス購入の実績による減			
	行政情報システム標準化対応	1,145,975	△ 98,320	1,047,655
	ガバメントクラウド利用料の実績による減			
	デジタル社会の実現に向けたDX推進	121,435	△ 3,806	117,629
	ネットワーク環境変更に伴う汎用タブレットの設定変更が不要となったことによる減			
	公衆無線LANの整備	1,042,096	△ 62,583	979,513
	スマートポールの設置箇所数の変更による減			
環境清掃費	新技術の活用に向けた体制の充実	61,457	△ 4,792	56,665
	メタバース総合支所に係る機能縮小による減			
	特別区税賦課・徴収	156,783	△ 15,223	141,560
税務関連通知等業務委託の実績による減				
証明書自動交付事務				
証明書発行委託の発行実績による減				
環境清掃費	緑化助成	3,694	△ 3,694	0
	屋上等緑化助成の申請実績による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
環境清掃費	創エネルギー・省エネルギー機器等助成	137,231	△ 28,600	108,631
	創エネルギー・省エネルギー機器等設置助成の申請実績による減			
	建築物低炭素化促進	23,021	△ 5,000	18,021
	新築設備投資補助の申請実績による減			
	みなとモデル森林整備促進	36,055	△ 5,000	31,055
	港区テナント店舗等の木質化モデル創出事業助成金の申請実績による減			
	アスベスト対策	8,300	△ 3,850	4,450
	アスベスト対策費助成の申請実績による減			
	【特定財源】国庫支出金（社会資本整備総合交付金）			
	△ 3,850千円			
民生費	養護老人ホーム等入所措置	389,802	△ 36,967	352,835
	養護老人ホーム入所措置数の実績による減			
	社会福祉法人等運営助成	327,899	△ 171,875	156,024
	介護事業運営費補助金の申請実績による減			
	高齢者補聴器購入費助成事業	60,473	△ 8,305	52,168
	高齢者補聴器購入費助成の申請実績による減			
	【特定財源】都支出金（高齢者聞こえのコミュニケーション支援費）			
	△ 4,174千円			
	子ども医療費助成	1,826,123	△ 27,914	1,798,209
	子ども医療費助成の実績による減			
	港区子育てのための施設等利用給付	155,711	△ 6,394	149,317
	港区保育室の入所実績による減			
	【特定財源】国庫支出金（保育園費）			
	△ 3,194千円			
	都支出金（保育園費）		△ 1,597千円	

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	保育士等宿舎借り上げ支援事業	1,214,429	△ 21,923	1,192,506
保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金の申請実績による減				
	【特定財源】国庫支出金（保育対策総合支援費） 都支出金（保育従事職員宿舎借り上げ支援費）		△ 6,014千円 △ 8,898千円	
私立認可保育所保育体制強化事業				
	私立認可保育所保育体制強化事業	183,869	△ 36,202	147,667
保育体制強化事業補助金の申請実績による減				
	【特定財源】都支出金（保育体制強化費） 都支出金（保育補助者雇上強化費）		△ 6,566千円 △ 24,015千円	
保育力向上支援事業				
	保育力向上支援事業	65,287	△ 3,875	61,412
不適切保育相談対応業務の実績による減				
	【特定財源】都支出金（子ども家庭支援費）		△ 1,023千円	
医療的ケア児・障害児保育支援				
	医療的ケア児・障害児保育支援	304,936	△ 32,044	272,892
区立保育園に対する保育士の人材派遣の実績による減				
	医療的ケア児保育支援事業	5,400	△ 4,050	1,350
医療的ケア児の入所実績による減				
	【特定財源】都支出金（医療的ケア児保育支援費）		△ 3,375千円	
児童手当				
	児童手当	6,326,400	△ 687,410	5,638,990
児童手当の支給実績による減				
	【特定財源】国庫支出金（児童手当費） 都支出金（児童手当費）		△ 556,803千円 △ 61,867千円	
芝浦港南地区放課GO→クラブ				
	芝浦港南地区放課GO→クラブ	331,694	△ 16,032	315,662
障害児の在籍実績による減				

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	元麻布保育園管理運営	534,941	△ 10,002	524,939
	運営実績による減			
	芝浦港南地区港区保育室事業	1,056,524	△ 8,402	1,048,122
障害児の在籍実績による減				
衛生費	子宮頸がん検診	195,364	△ 15,364	180,000
	子宮頸がん検診の受診実績による減			
産業経済費	中小企業DX促進支援事業	41,250	△ 3,280	37,970
	中小企業デジタル技術導入促進補助金の申請実績による減			
	創業・スタートアップ支援事業	217,200	△ 56,615	160,585
	創業・スタートアップ支援事業補助金の申請実績による減			
	融資事業	1,316,634	△ 204,681	1,111,953
中小企業融資の利子補給実績による減				
土木費	にぎわい商店街事業	281,737	△ 54,401	227,336
	商店街コミュニティ事業支援補助金の申請実績による減			
	【特定財源】都支出金（商店街支援費）			△ 27,200千円
土木費	区内共通商品券発行支援	1,330,891	△ 155,000	1,175,891
	発行保証金の供託に係る貸付実績による減			
	芝地区自転車等駐車場管理運営	167,653	△ 28,719	138,934
止水板設置工事の実績による減				

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	麻布地区自転車等駐車場管理運営	158,989	△ 4,466	154,523
赤羽橋駅自転車駐車場開設時期の変更による減				
	芝地区歩道整備	60,910	△ 3,992	56,918
街路灯建替工事の実績による減				
	芝地区電線類地中化整備	456,926	△ 44,918	412,008
浜松町一丁目電線共同溝整備工事の実績による減				
	麻布地区電線類地中化整備	84,436	△ 69,200	15,236
東麻布一・二丁目電線共同溝整備工事の実績による減				
	都市計画道路整備	2,665,618	△ 59,800	2,605,818
都市計画道路整備の実績による減				
	都市計画公園整備	30,845	△ 23,043	7,802
都市計画公園整備の実績による減				
	【特定財源】都支出金（都市計画交付金）		△ 3,503千円	
	浜松町二丁目地区市街地再開発事業支援	1,636,995	△ 1,186,654	450,341
国庫支出金の交付実績による減				
	【特定財源】国庫支出金（社会資本整備総合交付金）		△ 1,186,654千円	
	虎ノ門一丁目東地区市街地再開発事業支援	4,559,612	△ 2,415,976	2,143,636
国庫支出金の交付実績による減				
	【特定財源】国庫支出金（社会資本整備総合交付金）		△ 2,415,976千円	

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
	三田小山町西地区市街地再開発事業支援	976,800	△ 486,407	490,393
国庫支出金の交付実績による減				
【特定財源】国庫支出金（社会資本整備総合交付金） △ 486,407千円				
	連続立体交差事業	1,815,202	△ 40,000	1,775,202
京浜急行本線の連続立体交差事業の区負担金の減				
【特定財源】都支出金（都市計画交付金） △ 10,028千円				
	子育て世帯等の定住促進支援	15,000	△ 11,500	3,500
子育て世帯等住宅取得支援事業補助金の申請実績による減				
	定住促進基金積立金	25,000	△ 6,000	19,000
定住協力金の拠出実績による減				
	建築物耐震改修等促進	930,901	△ 387,882	543,019
建築物耐震改修等助成の申請実績による減				
【特定財源】国庫支出金（社会資本整備総合交付金） △ 56,861千円 国庫支出金（地域防災拠点建築物整備緊急促進費） △ 192,552千円 都支出金（耐震化促進費） △ 114,512千円				
	防犯啓発・緊急情報配信事業	95,320	△ 30,558	64,762
G P S機能付き見守り端末の貸与実績による減				
	私立幼稚園保育料等給付	507,157	△ 25,502	481,655
私立幼稚園等に通う園児の保護者に対する給付実績による減				
【特定財源】国庫支出金（幼稚園費） △ 12,751千円 都支出金（幼稚園費） △ 6,376千円				
	特別支援学級スクールカー送迎	206,885	△ 10,011	196,874
特別支援学校等に在籍する児童・生徒の送迎実績による減				
土木費				
教育費				

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
教育費	医療的ケア児の支援	64,559	△ 15,895	48,664
	区立幼稚園及び区立小・中学校への看護師の配置実績による減			
	【特定財源】国庫支出金（教育支援体制整備費）			
	△ 5,299千円			
	教科用図書事務	52,550	△ 6,000	46,550
	指導書の購入実績による減			
	奨学資金貸付及び給付	165,800	△ 48,973	116,827
	給付型奨学金の給付実績による減			
	絵本貸出定期便	29,244	△ 14,508	14,736
	絵本貸出定期便の利用実績による減			
諸支出金	国民健康保険事業会計繰出金	3,021,953	△ 295,808	2,726,145
	国民健康保険事業会計の歳入歳出予算の補正に伴う繰出金の減			
	【特定財源】国庫支出金（国民健康保険保険基盤安定等費）			
	都支出金（国民健康保険保険基盤安定等費）			
	4,366千円 △ 50,390千円			
	後期高齢者医療会計繰出金	2,554,393	△ 51,482	2,502,911
	後期高齢者医療会計の歳入歳出予算の補正に伴う繰出金の減			
	【特定財源】都支出金（後期高齢者医療保険基盤安定費）			
	△ 5,264千円			

(2) 繰越明許費補正の説明

(追 加)

(単位:千円)

款	事 業 名	金 額
	みなと新技術チャレンジ提案制度	3,000
総務費	みなと新技術チャレンジ提案制度に係る負担金の支出が令和8年度に及ぶため、その経費と財源を繰り越します。	
	戸籍附票システム改修	1,848
	戸籍附票システムの改修が令和8年度に及ぶため、その経費と財源を繰り越します。	

(3) 債務負担行為補正の説明

(追 加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
戸籍システム標準化改修	令和7年度～令和8年度	40,986
戸籍システム標準化に伴う改修が令和8年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		

2 議案第22号 令和7年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

（1）補正額の説明

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	国民健康保険料徴収	109,466	△ 8,092	101,374
	国民健康保険料の電話・窓口等対応業務委託の契約落差による減			
	国民健康保険事業運営	282,861	△ 77,823	205,038
	国民健康保険システム標準化対応のスケジュール変更による減			
保険給付費	療養給付	11,935,373	△ 169,045	11,766,328
	療養給付の実績による減			
	【特定財源】都支出金（普通交付金）		△ 169,045千円	
事業民費健康保険	審査支払手数料	71,987	△ 5,125	66,862
	審査支払手数料の実績による減			
	【特定財源】都支出金（普通交付金）		△ 5,125千円	
	高額療養費支給	1,693,878	△ 66,368	1,627,510
	高額療養費支給の実績による減			
	【特定財源】都支出金（普通交付金）		△ 66,368千円	
	出産育児一時金支給	154,500	△ 13,500	141,000
	出産育児一時金支給の実績による減			
	医療給付費分納付金	6,696,475	△ 41,711	6,654,764
	国民健康保険事業費納付金（医療給付費分納付金）の実績による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
事国業民費健納康付保 金險	介護納付金分納付金	989,967	△ 27,936	962,031
国民健康保険事業費納付金（介護納付金分）の実績による減				
諸支出金	保険給付費等交付金償還金	1	197,320	197,321
令和6年度分等の保険給付費等交付金の返還に要する経費を計上します。				

3 議案第23号 令和7年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

（1）補正額の説明

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	後期高齢者医療保険料収納	177,044	△ 18,679	158,365
行政情報システム更改の実績による減				
負担金 広域連合	東京都後期高齢者医療広域連合負担金	6,659,241	680,601	7,339,842
東京都後期高齢者医療広域連合負担金を追加します。				